

令和6年4月18日
法務省民事局

「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

令和6年3月4日（月）から同年4月3日（水）まで、「戸籍法施行規則の一部を改正する省令案」に関する御意見の募集を行いましたところ、4件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見に対する考え方について、別紙のとおり公表します。

なお、本件に直接関係がなかった御意見についての回答は差し控えさせていただきますが、御意見として承ります。

御協力いただきありがとうございました。

お問い合わせ先

法務省民事局民事第一課

03-3580-4111（内線2431）